

「誤解だらけのマイナンバー対策」



はつめい

「マイナンバー流出がきっかけで経営破綻！」
近い将来、こんなニュースを見聞きする日が来るかもしれません。

2016年1月から施行されるマイナンバー制度は、税と社会保障の公平性を実現するだけでなく、健康保険証、運転免許証、パスポート番号等の一元化による手続きの簡略化など、個人の生活においてもさまざまなメリットが期待されています。

その一方で、全従業員のマイナンバー管理が必須である企業に対しては、厳格な安全管理措置が求められています。

しかし、マイナンバー対策を講じている企業は非常に少ないのが実情です。2015年5月に行われた帝国データバンクの調査によると、マイナンバー制度の認知度は9割を超えるものの、「対応を予定しつつも何もしていない」企業が62%、「対応を進めている/完了した」企業はわずか19.1%にとどまっています。

この状況は、マイナンバーの通知が始まった現在でも、ほとんど変わっていません。認知度は高まっていますが、間違った知識ばかりが広がっている状態です。

それを知っていただくために4つの質問を考えてみました。〇か×で答えてみてください。

- ① マイナンバーが通知されたら、会社はすみやかに社員から個人番号を収集しなければならない。
- ② マイナンバーを安全に管理するには、システムを導入しなければならない。
- ③ 業務の一部を税理士や社労士に委託している場合は安心である。
- ④ 小規模な会社であっても取扱規定を必ず作成しなければならない。

いかがでしょうか。〇の数はいくつだと思いますか？

実は、4つの質問の答えはすべて×です。

その理由は、本書の中で解説していきますが、マイナンバー対策において、このような誤解は数多く存在します。

しかし万一、番号を不正に扱って流出した場合、最高で4年以下の懲役または200万円以下の罰金を科せられます。誤解したままでは大変なことになります。

社員はもちろん、取引先や顧客のマイナンバーが漏えいし、実際に被害を受ける人が出てしまった場合、会社の社会的信用が失墜するだけでなく訴訟問題や不買運動に発展することも想定されます。

では、マイナンバー制度に対して、企業はどのような対策を講じるべきなのでしょう。すでに、マイナンバー対策の関連本はたくさん出版されていますし、実務担当者向けのセミナーも数多く開催されています。しかし、私から見れば、ほとんど使いものにならないものばかりです。それは、書籍もセミナーもマイナンバー制度の解説に終始しているからです。

私は人事コンサルタント（組織作り、ルール作り、風土作りのプロフェッショナル）として、これまで全国500社超の中小企業の制度改定を支援してきました。現在は、毎週のようにマイナンバー対策セミナーを開催し、さまざまな企業のコンサルティングを行っています。その経験を踏まえて確信しているのは、最適なマイナンバーの管理方法は会社の規模や業務内容によって大きく異なり、「自社に合わせた制度構築」が必要であるということです。

それぞれの会社に合った対策——書店に並んでいる解説書には、この視点が欠けています。私はマイナンバー対応を体系的に整理したところ、管理パターンが28あることを発見しました。会社の規模や体制によって、これほど多くのパターンがあり、抱えるリスクはパターンによって異なるのです。

しかし、すべてのパターンを理解する必要はありません。自分の会社が当てはまるパターンのみをチェックすればよいのです。どのパターンに該当するかがわかれば、そこに潜んでいるリスクが一目瞭然になります。講じるべき対策もおのずと明らかになってくるのです。

そこで本書では、あなたの会社がどのパターンに当てはまるのかを判定し、流出リスクがある業務の確認、社内の管理体制の構築、取り扱いルールの作成、苦情・相談窓口の設置法などわかりやすく解説しています。

この本をきっかけに、巷にあふれるマイナンバー対策の間違いを知って適切な対策を講じていただけたら、著者としてこれ以上望むことはございません。

萩原 京二（はぎわら・きょうじ）

一般社団法人DCAPマネジメント協会代表理事。株式会社全就連代表取締役。マイナンバー管理運用コンサルタント。社会保険労務士。早稲田大学法学部卒。東洋大学大学院博士前期課程修了。「組織づくり」「ルールづくり」「風土づくり」のプロフェッショナルとして、社員数300～1000人規模の中堅企業のコンサルティングを専門とする。マイナンバー対応に関してシステム会社が自社の商品を販売するために偏った情報しか提供していないことに疑問を感じ、中小企業に正しい情報を提供することを決意。マイナンバー対応を28のパターンに分類し、会社の規模や管理体制に合わせたコンサルティング手法を開発。その考え方を全国の中小企業に伝えるために、社会保険労務士の仲間と共に「中小企業のマイナンバーを守る会」を設立し代表に就任。マイナンバー対応に関する正しい情報提供と適切な管理運用ができる実務家を育成する事業を展開中。



2015年
10月11日
幻冬舎より
出版

「誤解だらけの マイナンバー対策」

DCAP 一般社団法人
DCAPマネジメント協会

代表理事 萩原 京二 著



2015年
10月11日
幻冬舎より
出版

幻冬舎
MWC

会社別マイナンバー対応
「28パターン」を完全収録！
あなたの会社が行うべき
リスク対策が一目瞭然！

第1章 懲役、罰金、社会的信用の低下

～知れば知るほど恐ろしいマイナンバー漏えいリスク

- ・「マイナンバー漏えい」が会社にするダメージは甚大
- ・約8割の企業は、対策準備に手つかずの状況
- ・マイナンバーの漏えいで150万ドルの借金を背負った女性
- ・社員がマイナンバーを流出させる？
- ・2018年にはマイナンバーと銀行口座が結び付く
- ・情報漏えいの罰則は強化されている
- ・管理が不十分だけでも罰則の対象となる

第2章 知らないでは済まされない

マイナンバー対策の落とし穴

- ・システムを導入しているからといって安心してはいけない
- ・「Pマークを取得しているから大丈夫」という過信は危険
- ・総務部やシステム部門に任せきりでは対策は不十分
- ・知識・経験不足の「社会保険労務士や税理士」は多い
- ・マイナンバー制度をきっかけに跋扈する悪徳業者

第3章 組織体制を整備する前にマイナンバーを集めるな！

- ・マイナンバー対応には2つの側面がある
- ・マイナンバーに対応する組織パターンは6つある
- ・4つの安全管理措置が義務づけられている
- ・安全管理措置を実現させるために会社がやるべきこと

第4章 マイナンバーにきちんと対応すれば

会社にも大きなメリットがある

- ・トップダウンで取り組むべき課題と心得よ
- ・メリット①後継者やリーダーの育成ができる
- ・メリット②PDCAサイクルの実践により業務改善ができる
- ・メリット③社員同士のコミュニケーションが円滑になり連帯感が生まれる
- ・メリット④会社の社会的信用度が向上する
- ・メリット⑤社員が安心して働ける会社になる

第5章 漏えいリスクを徹底分析。

マイナンバー対策のルールはこうして作る！

- ・まずは経営トップが全社員に宣言する
- ・やるべきことはすべてガイドラインに書かれている
- ・会社の基本姿勢を「基本方針」として策定する
- ・マイナンバーに関わる業務を洗い出す
- ・業務プロセスを明確にする
- ・リスクを分析し、そのリスク対策を講じる
- ・取扱いルールを策定する
- ・責任者と責任の範囲を明確にする
- ・これで最終段階 - 取扱規定を作成する

第6章 社員の意識向上と

継続的な組織改善で、漏えいゼロ企業を目指す

- ・マイナンバーの提出を求める前に社員説明会は必須
- ・一般社員にも継続教育は欠かせない
- ・PDCAサイクルで体制を強化しよう

第7章 社員100人以下の中小企業に

システムは必要ない！

- ・小規模な会社には“それなりのやり方”がある
- ・税理士や社労士に委託するなら“しがらみ”は捨てる
- ・社員10人までならマイナンバーを持たない選択肢も
- ・小規模事業所ならシステムは不要。鍵のある引き出し1つでOK

特別付録

- ① これだけは知っておきたい「マイナンバー基本Q&A」
- ② 28のパターンで一目瞭然！あなたの会社のマイナンバー管理リスクはここだ。

初公開！